

令和6年度第2回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和6年5月31日（金）午前10時から12時15分
- 会 場 府中駅北第2庁舎3階打合せ室
- 出席者 （委員）藤江会長、青山副会長、伊沢委員、井上委員、坂牧委員、鈴木委員、
関谷委員、花岡委員、森田委員、山岡委員、山根委員
（事務局）小塚協働共創推進課長、加瀬協働共創推進課主査、
本田協働共創推進課主査、新藤主任、小堀事務職員、小池事務職員
- 欠席者 なし
- 傍聴者 1名
- 議 事
- 1 府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」の交付予定事業候補の選定について（答申）
 - 2 提案型協働事業および価値共創促進事業の評価方法について
 - 3 市民協働の推進に関する条例について
- 資 料
- 資料1 府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」の交付予定事業候補の選定について（答申案）
- 資料2－1 府中市提案型協働事業評価制度実施基準
- 資料2－2 協働事業等評価基準 自己評価シート、相互評価シート
- 資料2－3 協働事業等評価基準 ヒアリングシート
- 資料2－4 協働事業等評価基準 第三者評価シート
- 資料2－5 府中市価値共創促進事業実施基準
- 資料3－1 市民協働の推進に関する条例の制定について
- 資料3－2 市民協働都市宣言
- 資料3－3 令和5年度総合計画に関する市民意識調査結果
- 参 考 「府中市市民協働の推進に関する基本方針」
平成26年10月府中市市民協働推進協議会検討結果報告書

■開会

○会長より、事務局へ委員の出席状況などについて報告を依頼した。

○事務局より、伊沢委員が未到着であるが、定数 11 名のうち過半数の委員が出席しており、本会議が有効に成立していることを報告した（伊沢委員は審議事項の審議前には到着。よって、定数 11 名全員が出席）。傍聴希望者が 1 名おり、入場の審議を依頼した。

○会長より、傍聴希望者の入場について委員に確認した。異議がないことを確認のうえ、入室を許可した。

※ 傍聴者の入場

○事務局より、配付資料の確認をした。

■議事録の確認

○会長より、事前送付された第 1 回推進会議の会議録について修正の意見があるか確認した。意見がないことを確認のうえ、議事録および資料ともに確定し、事務局に公開の手続きをとるよう依頼した。

■審議事項 1 府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」の交付予定事業候補の選定について（答申）

○会長より、部会長へ内容の説明を依頼した。

○鈴木部会長より、5 月 24 日に開催された令和 6 年度市民協働推進会議協働事業選定・評価部会について、資料 1 に基づき報告があった。

- ・部会では一次審査を通過した 2 事業について審査を実施した。
- ・評価は、資料 1 の答申案末尾にある「市民協働推進会議協働事業選定・評価部会ファンファーレ採択者審査基準」の 5 項目について、各 10 点、計 50 点満点で各部会員が行い、3 名の平均点で採否の判定をした。
- ・1 件目の NPO 法人フードバンク府中による「食品ロス解消と地域の繋がり強化事業」については、各部会員の平均点が 6 割を超えたため採択となったが、条件が付いた。1 点

目の付帯条件は、事業名と実施内容について一貫性を持たせるため、食品ロス解消をテーマに掲げる場合は食材購入費を対象経費から除くこと、もしくは、食材購入費用を計上する場合は、食品ロス解消という文言を事業名から除くこととした。2点目の付帯条件は、MAKANAI チケットの取扱店舗を公募により拡大することとした。

- ・2件目の株式会社ココリによる「egao かけはし子供国際協力プロジェクト」は、各部会員の平均点が6割を超えたため採択となったが、条件が付いた。付帯条件は、返礼品の取扱いと適否について、クラウドファンディングを開始する前に市の担当課へ確認をとることとした。

○会長より、他の部会員に補足や感想があるか確認した。

○伊沢委員より、次のとおり発言があった。

- ・自身もクラウドファンディングによる資金調達を実施したことがあるが、地域と市民が一体化できることが特徴であるため、事業が盛り上がることを期待したい。

○関谷委員より、次のとおり発言があった

- ・採否について異議はないが、制度については採択後の市側の関わり方が課題だと感じる。

- ・政策課はふるさと納税の関係課だが、協働共創推進課については、どのように協働の視点を入れて支援していきたいのか、市が関わる意味が感じられるよう、団体が担う部分と、市が支援する部分の理由を明確にすることが重要だと思う。

- ・また、今回は2団体採用されたが、提案される事業は幅広い事業の方がよいと思うため、追加で募集をするのか確認したい。

- ・市が関わることによって信頼性は担保できると思うが、市の事業として失敗できない、市が関わる事業としてふさわしいかといった視点も入ると思うため、市としてどういった事業を支援したいかを明確化した方がいいと思う。

○会長より、市の関わり方について、事務局に説明を求めた。

○事務局より、次のとおり説明があった。

- ・市としては、クラウドファンディングは市民同士の協働を推進する取組みの一環として考えているため、市民の活動を市民が応援する仕組みとして継続していきたい。市の

関わり方については次年度以降さらに協働を推進する事業の一つとして改善していきたい。

- ・採択後のサポートとしては、クラウドファンディングの成功のポイントについて指南するセミナーや市の広報力を生かしたPR面でのサポートに力を入れる。
- ・本日2事業について答申を受け採択が確定した場合、今後の募集は行わない。

○山岡委員より、次のとおり質問があった。

- ・クラウドファンディングは全国を対象に行うのか。
- ・目標額に達しなかった場合はどうするのか。

○会長より、目標額に達しなかった場合でも事業を実施することが応募要件となっていることを伝え、予算規模について事務局に説明を求めた。

○事務局より、次のとおり説明があった。

- ・クラウドファンディングは全国を対象に行う。
- ・予算規模の上限はないが、100万円以上を目標額にすることとしており、1事業目の補助金申請額は、1,940,000円、2事業名の補助金申請額は1,067,000円となっている。

○山岡委員より、府中市の過去のクラウドファンディング型ふるさと納税の実績について質問があった。

○事務局より次のとおり説明があった。

- ・「ラグビーのまち府中」の象徴となるモニュメントを京王線府中駅前に設置する事業については、目標額200万円に対して、合計300万4529円の寄付が集まった。
- ・都内初の女子野球タウンに認定されたことを踏まえ、市民球場における女子トイレの改修を行った際は、目標額500万円に対して、合計766万3500円の寄付が集まった。

○山岡委員より、寄附金を募るためには広報やアピールの仕方が重要であると感じたとの発言があった。

○会長より、採否については理解したが、答申案については事業規模を把握するために対象人数や予算に関する記載を追加してほしいと発言があった。

○副会長より、次のとおり質問があった。

- ・事業の承認後、事業開始時期はいつになるのか。
- ・事業規模の記載に加えて、審査に関わった部会の情報を追記してほしい。また、募集から審査会までの流れがわかるように、応募件数や審査の過程について記載してほしい。

○事務局より、次のとおり発言があった。

- ・6月中旬までに事業者の結果を通知し、7月以降に事業を開始できるようにする。
- ・事業規模および部会に関する情報、応募件数や審査の過程について記載する。

○会長より、事務局に対して、応募から採択までの一連の流れに対応した記録にもなる資料になるよう、答申書の体裁を修正するよう発言があった。

○花岡委員より、今後クラウドファンディングを受け付ける際はホームページ上でどのように公開されるのか知りたいとの発言があった。

○事務局より、ふるさと納税を扱うサイトで他の返礼品と同じように並ぶことになるとう説明があった。

○副会長より、他の返礼品とは異なり市としてバックアップしている事業であることがわかるよう、埋もれないように掲載する必要があると発言があった。

○会長より、ファンファーレへの提案を募集している最中は市のホームページのトップに案内が表示されていたが、募集が終わったからといって案内を消してしまうのではなく、クラウドファンディング実施中は常に市民の目に触れるよう、広報部署とも連携し、寄附者を増やすための工夫をしてほしいと発言があった。

○山根委員より、次のとおり発言があった。

- ・自身が代表を務める市民活動団体も申請をしたかったが締切りまでの期間が短く間に合わなかった。小規模の市民活動団体だと申請までの準備に時間がかかるため、募集時期について検討してほしい。
- ・今回採択された事業の成果も踏まえて、今年度の再募集や、次年度以降については当該年度ではなく翌年に実施する事業を募集するなど検討してほしい。

○会長より、提案型協働事業の募集がなくなったこともあり、市民同士の協働を増やすために市の関わり方はどうなるのか、どうサポートしていくのか、今後の会議体の中で検討していきたいとの発言があった。

○事務局より、答申案を修正し、後日正副会長および部会長に承認を得たうえで、答申書を預かり、市長に対して答申の手続きを取るとの発言があった。

■審議事項 2 府中市提案型協働事業および価値共創促進事業の評価方法について

○会長より、事務局に説明を依頼した。

○事務局より、資料 2 に沿って 6 月 24 日に実施予定の令和 5 年度府中市提案型協働事業および価値共創促進事業の報告会について説明した。

- ・報告会では、昨年度実施した行政提案型協働事業 1 件、市民提案型協働事業 3 件、テーマ型価値共創促進事業 1 件、フリー型価値共創促進事業 1 件の計 6 件の協働事業について団体から事業内容や成果の報告を受けた後、部会員には質疑応答とヒアリングをとおして、評価をしていただく。

- ・提案型協働事業については資料 2-1、2 による自己・相互評価をしており、報告会では資料 2-3、4 のヒアリングシートおよび第三者評価シートを用いて評価していただく。

- ・ヒアリングシートについては、昨年度の会議で出た意見をもとに一部内容を変更している。従来は、ヒアリングシートの各評価項目について市側、団体側のそれぞれが達成できたかを○か×で評価し、両方に○が付いた場合のみ 1 点加点することとしていた。

- ・しかし○か×かの評価では余幅がなく採点しにくいとの意見が出たため、今年度は各項目について市、団体ともに 3 点ずつ付与し、段階的に加点できるようにしたので、意見があれば伺いたい。

○会長より、提案型評価事業の評価シートについて、意見がないか確認した。

○山岡委員より、提案型協働事業の採点方法を変えた理由について再確認があった。

○事務局より、昨年度の報告会の後、○か×の評価では採点がしにくいとの意見が部会員から出たため、3 点ずつに細分化することで段階的に加点できるようにしたと説明した。

○副会長より、行政提案型と市民提案型の評価基準は同じで問題がないのか質問があった。

○会長より、評価項目を増やすという方法もありうるのか確認があった。

○山岡委員より、行政提案型と市民提案型で評価項目の配点を変える方法もあるかもしれないが、共通の評価基準を用いることによって、行政提案型と市民提案型の違いを見ることができるのではないかと発言があった。

○鈴木委員より、採点方法について、2点と3点の違いや採点の目安があるとよいとの発言があった。

○事務局は、採点の目安をヒアリングシートに追記することにした。

○副会長より、行政提案型と市民提案型で事業内容に大きく違いがない場合、あるいは、例年の評価結果に大きな差や不公平が生じていないのであれば、同じ評価基準でも問題ないと発言があった。

○事務局より、行政提案型と市民提案型では提案の主体が異なるものの、協働事業としては差がないため、評価基準については以前より同様であると説明があった。

○関谷委員より、次のとおり発言があった。

- ・採択事業を選定する際、行政提案型は行政課題の解決に、市民提案型は自由な発想に主眼があったと思う。現在は評価項目の一番上に「課題解決」のみがあるが、自由な発想や新規性についての項目を追加してはどうか。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・行政提案型の方はある程度実現できそうなものが多いが、市民提案の方は、提案を受けると担当課との摺合せから行うことになり、協働の領域も様々である。

- ・市民から提案される事業は新しさも重要であるが、新規事業の方が行政との組み方が難しいことから「協働の視点について」の評価にも差が出てくると思う。

- ・「新規性」を評価項目に追加してもよいと考えるため、配点は6点とし、全体の合計は66点にすることを提案する。

○会長より、続けて価値共創促進事業の評価方法についても事務局に説明を求めた。

○事務局より、次のとおり説明があった。

- ・価値共創促進事業では、団体への負担を軽減するため、またシート作成自体が目的にならないよう自己評価および相互評価シートの作成をしていない。
- ・評価は提案型協働事業と同じヒアリングシートおよび第三者評価シートで行うことを想定していたが、委員からも価値共創促進事業の成果を図るためにはどういった視点が必要か意見を伺い、改善したいと考えているため意見を頂戴したい。

○山岡委員より、次のとおり発言があった。

- ・「協働」は小さな改善に対しても評価を与えられると思うが、「共創」は新しい価値が生まれたか否かで評価しなくてはならない。
- ・しかし、これは実施者によっては大きな挑戦で、多大な努力が求められるものである。小規模の企業や市民団体が、「協働」ではなく「共創」で価値を生み成果を認められるのは大変難しいことであるため、評価配分が大きくてよいと感じる。
- ・「協働」との違いを明確にするには、新しい側面があったかどうか問われるが、「協働」と「共創」の違いに対する見解は様々で正解もわからない状態である。
- ・価値共創促進事業の評価については、新しい価値観を生み出せたかどうかに重きをおいた評価にしてもいいと思う。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・イノベーションという言葉があるが、画期的なもののあれば、少しずつの改善や組み合わせを変えることもイノベーションである。
- ・また「新規性」という言葉が出たが、これと結びつく「共創」という言葉の定義付けがまだ明確ではなく、「協働」との包含関係も共通の認識ができていない。
- ・その中で「新しい価値」とは何かとなったときに、画期的なもののみがイノベーションや価値にあてはまる、とは考えていないため、画期的なもののみを切り離して「価値」として捉えるのは理解しがたい。
- ・もし価値共創促進事業が、協働事業の一つなのであれば、従来のヒアリングシートは継承し、先ほどの提案型協働事業と同様、評価項目に「新規性」を追加し、さらに「ヒアリ

ング内容・所管」の欄に具体的にどういった点に「新規性」や「新しい価値」が見られたか記入してもらうという方法を取りたいと思うが、如何か。

○山岡委員より、価値共創促進事業としてあえて「共創」を名称に入れた意図を生かすのであれば、「共創」に焦点を当てた評価にしないとこの事業をつくった意味がないのではないかと発言があった。

○会長より、委員に意見を求めた。

○山根委員より次のとおり発言があった。

- ・「協働」は今の課題を皆で解決する力になるが、「共創」は次の世代に事業が繋がり、未来の子どもたちや取り巻く人たちの助けになるようなものではないかと思っている。
- ・大企業では新商品を15年前から開発するなどというが、そのように次世代に活かされる種のようなものが「共創」ではないかと思っている。

○関谷委員より、次のとおり発言があった。

- ・評価基準が変わらないのであれば、何のために新しい事業をつくったのかわからないと思う。
- ・価値共創促進事業を開始した理由の一つに、新しい課題に対し、地域課題が多様化する中で、新しい持続性のある解決策を提案してほしいという意図があったと思う。この持続性についても、評価に入れたらいいのではないか。
- ・今回から評価方法を大きく変えることは難しいと思うが、価値共創促進事業も協働の一環であるとして評価基準を変更しないままでは、現状と変わらないと思う。何を評価したか改めて明確にし、あわせて基準も変えていくという方針を取ってほしい。

○山岡委員より、次のとおり発言があった。

- ・「共創」という言葉の共通の理解がずれているまま先走っているとは思いますが、価値共創促進事業を始めた以上は評価基準も変えていき、「協働」のやり方もよいが、それとは違うやり方でも将来に繋げていく方法があるということを伝えることができれば、市として「共創」を掲げている意味が分かると思う。

○副会長より、次のとおり発言があった。

- ・「共創」の定義がはっきりしないままではあるが、今回は資料２－３、４をベースに評価を行い、今後も改良していく方向性でよいと思う。

- ・次世代や持続性についての発言があったが、現在の単年度の制度だとそうした側面の課題を解決する事業には合わないのではないか。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・単年度の事業だと継続せずに終わってしまう可能性がある。提案型協働事業でも２か年実施のものを認めていたが、その後、事業が継続しているのかは追えていない。

- ・今年度の評価については、再提案になるが、提案型協働事業、価値共創促進事業ともに、ヒアリングシートに「新規性」もしくは新しさに関する別の適切な表現を用いた項目を追加することにしたい。

○山岡委員より、「共創」を強調して伸ばしていくには、「新規性」を追加するだけでは弱く、「協働の視点について」の配点を下げ、「新規性」の配点を高くした方がよいとの発言があった。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・「共創」についてはまだ概念自体が共有されていないので、「新規性」あるいは新しい価値などに関する項目を追加することに留めたい。

- ・また、提案型協働事業の募集を止め、価値共創促進事業として切り離し、事業名からも「協働」という言葉をなくしたことについては、推進会議の合意が取れていないと感じている。

- ・「新規性」が必ずしもなくても、結局のところ重要なことは日常の中での人とのつながりやシステムであり、「協働」というベースは必要である。その中には「協働」の範疇に収まるものもあれば、「新規性」が伴うものもあると思う。

- ・「協働」はベースであるがゆえに、ウエイトを大きく変えることはせず、「協働の視点について」の配点を下げ、「新規性」の配点を高くすることは避けたい。

○山岡委員より、価値共創促進事業を新設したと繋がるのではないかと発言があった。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・提案型協働事業の募集を止め、新しく価値共創促進事業という名称で事業を開始することについて、推進会議での合意がなかったこと、また「協働」という言葉が事業や評価基準から消えることは問題だと考えている。

- ・ヒアリングシートは暫定的に「新規性」の項目を追加し、「ヒアリング内容・所管」欄に具体的に記載してもらうようにしたい。

○事務局は、ヒアリングシートに「新規性」に関する項目を追加し、「ヒアリング内容・所管」欄を修正することを承知した。なお、「新規性」をどう表現、記載するかについては、後日正副会長と検討のうえ、確定することとした。

○会長より、委員に質問があるか確認した。質問がないことを確認のうえ、次の議題に移行した。

■審議事項３ 市民協働の推進に関する条例について

○会長より、事務局に説明を依頼した。

○事務局より、次のとおり発言があった。

- ・前は、昨年度の推進会議での意見を踏まえて「共創」の定義について議論いただいたが、この会議体の中でも「共創」の解釈はそれぞれであり、統一した定義づけが困難であるように見受けた。

- ・市としては、前回の意見でもあったとおり、条例に「共創」について入れることでこれまでの「協働」の意義が薄れてしまう恐れがあるとのことであれば、必ずしも入れるべきものではないと考えている。

- ・条例はあくまで「協働」をさらに推し進めるための手段のひとつであるため、条例は制定したほうがよいという結論となるのか、今一度、条例制定について議論いただきたい。

- ・前回、条例について検討する前に、先に制定した「府中市市民協働の推進に関する基本方針」と「市民協働都市」の宣言について振り返り、委員が共通の理解を持つ必要があるとの意見をいただいたことから、「基本方針」および「都市宣言」について説明する。

- ・「基本方針」は誰もが市民協働をより身近に感じ、協働のまちづくりに参画する府中市の実現を目指し、協働関係を築くうえでの基本的な事項を定めたものである。

- ・平成２６年に「市民協働都市」宣言とあわせて策定され、市民協働によるまちづくりを進める指針となっており、その後、平成２９年の市民活動センタープラッツの開設や協働

の普及・啓発などに努めた結果、市民活動団体の増加や、協働の理解が広がりつつあった。

- ・しかし、新たな地域課題も生じており、ますます多様な主体が協働することで地域課題を解決することが求められることから、特に協働の主体と主体をつなぐ中間支援組織やコーディネーターの育成に力を入れるとともに、今まで協働していなかった主体同士をつなぐ活動に力を入れるという内容で、「基本方針」を令和４年に改訂した。

- ・「基本方針」の「７ 市民協働の取組の進行管理と条例の検討」は、総合計画に掲げる施策ごとの「協働により推進したい取組」の進捗管理を行うことで、協働の取組を確実なものにするとともに、今後の市民協働の取組をより一層推進していくために、条例の制定が必要であるかどうかについても引き続き検討することとされており、本日改めて議論いただきたい。

- ・「市民協働都市」宣言は平成２６年に開催された市制施行６０周年記念式典において、市民と市が一体となって市民協働を推進していくことを広く市内外に表明するため、府中市を「市民協働都市」とすることを宣言したものである。

- ・「都市宣言」の法的な位置づけとしては、市としての自己の意思、主張、方針を内外に表明することであり、法的拘束力はないが、議会の議決を経て宣言した重みのあるものである。

○小塚課長より、次のとおり発言があった。

- ・市民協働都市宣言から１０周年が経ち、さらに市民協働を発展させる契機として、条例をぜひ策定したいという市長の意向に基づいて諮問している。

- ・この会議体で作成した基本方針の中の普遍的な理念を、恒久的に推し進めていくためにも、市民協働都市宣言よりももう少し具体的なところを条例というかたちで明文化し、次の世代に引き継いでいきたいと考えている。

- ・本日の議論の状況によっては、７月３日としている答申期限までに議論しきれないことも想定されるため、次回６月２８日の第３回の推進会議において答申期限の延伸について諮りたいと考えている。

○会長より次のとおり発言があった。

- ・「市民協働都市」宣言が作られるプロセスについては、この会議体の前身ともいえる市民協働推進協議会で、なぜ協働が必要か等について分析している。

- ・「基本方針」にも条例の検討とあるため、その延長線上で諮問されているが、諮問は会議体からの意見の提出を求めるものであるため、次回の会議で引続き検討はするが、意見を一本化できるかはわからない。
- ・新しい課題とは何か、コロナ禍を経て若い世代への継承性や中長期的にどういった取り組みをしていかないといけないかといった点について確認し、市が「協働の高み」を目指すなかで、必要があれば条例制定もありうるという状態だ。
- ・参考資料「平成26年10月府中市市民協働推進協議会検討結果報告書」を見ると、活動団体が抱えている課題や、どういった団体と協働をしたかといった基礎的な調査がなされているが、現在はこういった調査がなされていない。
- ・課題を把握するための資料として配付された資料3-3では、(3)にて、「府中市のまちづくりにとって重要だと思うもの」のうち「市民参加と協働によるまちづくり」が最下位となっているが、まちづくりの手法であるはずの「協働」が施策のひとつとして選択肢に入れているこのアンケートの作り方に疑問がある。
- ・しかし、この結果から、市民が重要をとらえている施策、課題が何かは確認することはできるため、これらに対して「協働」による解決方法があるのか、具体的な提案ができるのであれば、それは「協働の高み」や継承性に繋がっていくと思う。
- ・会議体で行った意見交換を答申に載せることや、「協働の高み」という意味では、今までの十年間を振り返り、新しい課題や価値とはどんなものか、この場でも共有しながら最終的に条例に関する意見を答申としてまとめられると思う。
- ・なお、条例とは別の話になるが、この会議体は「協働」について扱っているにも関わらず、価値共創促進事業が始まり、様々な活動を含めることができる提案型協働事業の募集が中止されるのであれば、何か新しいものを考える必要があると思っている。価値共創促進は、スピーディーに解決したい課題を年度内に実行できる点が提案型協働事業とは異なるメリットであるとの説明を受けていたが、一本化されるなかで「共創」という言葉について共通の理解と、事業の在り方について審議する必要があると考えているため、次回以降の議題に付け加えたい。

○伊沢委員より、事業の一本化について、今までやってきた提案型協働事業の内容がわからないため、一本化されて名称をどうするかという点まで理解が追いつかないと発言があった。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・これまで事業のあり方についてこの会議体で承認し、評価してきたが、価値共創促進事業については十分に情報がないまま審査に追われている状況があるため、一度振り返りをして、答申の中に会議体としての提案を盛り込みたいと思っている。
- ・他に意見がないことを確認し、本日予定された審議事項についてすべて終了したことを確認した。
- ・委員等が所属している団体等で予定しているイベントなどの紹介を求めた。

○山根委員より、実施予定のイベントについて紹介があった。

○山岡委員より、資料３－３(3)で「府中市のまちづくりにとって重要だと思うもの」のうち「市民参加と協働によるまちづくり」が最下位となっていることに改めて問題提起があった。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・市民の協働に関する意識が低いような誤解を与える結果であり、本来は、実態を知るため別の方法で市民協働に関する意識の調査をし、そのうえで条例について考えた方がよい。
- ・今回は例として「都市宣言」と「基本方針」制定時の話をしてもらった。足りない情報があれば随時出してもらい、丁寧に作業していくことが大切である。

○会長より、事務局に連絡事項について発言を求めた。

○事務局より、次回の開催日程について連絡した。また、第４回の日程については７月２６日（金）午前１０時から府中駅北第２庁舎３回打合せ室で行うことになった。

○会長より、委員に謝辞を伝えた。閉会宣言ののち、解散。